

【2016/04/15】

＝＝＝  
☆☆☆ SHINKO\_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

チャレチバURL: <http://ci-chiba.jp/>

Twitter★(^-^\*)ふるるで～す★: [http://twitter.com/#!/SHINKO\\_CENTER](http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER)

＝＝＝  
※ご注意

このメールは振興センターメーリングリストのアドレスから皆様に一斉送信されています。

本アドレス宛（本メール）に送信（返信）されますと、メーリングリストの全登録者宛に送られます（誤送信）のでご注意願います。

振興センターへのご連絡はこちら [center@jusan-kassei.or.jp](mailto:center@jusan-kassei.or.jp) のアドレス宛にお送り願います。

また、他登録者が誤送信したメールに対して返信をした場合も、メーリングリストの全登録者宛に送られます。メールの件名が【RE: [SHINKO\_CENTER: ×××]】となっている場合、メーリングリストの可能性が非常に高いですので、宛て先のアドレスのご確認をお願いいたします。

---

●「第3回千葉県障害者施設食べ物フェア」出店者募集！

◆開催予定日時

平成28年5月15日（日）10時30分～15時

\* 荒天時は中止（当日午前6時に判断）

◆開催場所

稲毛区役所前広場・駐車場（千葉市稲毛区穴川4-12-1）

◆販売形態

（1）障害者施設食品販売コーナー 15店

（2）模擬店コーナー 10店

◆費用

1区画 2,000円

◆申込先

事務局 オリーブハウス

FAX: 043-216-8212

mail: [rijicho@olivehouse.info](mailto:rijicho@olivehouse.info)

◆締切

4月20日（水）

⇒ <http://goo.gl/mZ9vWe>

---

■『福祉事業所会計塾』（<http://p.tl/c6WJ>）でおなじみの坂本&パートナーズ会計事務所 中村先生から、次のお知らせを頂きましたので、皆様方にご紹介致します。

---

●平成28年3月30日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より「就労移行支援及び就労継続支援（A型・B型）における適切なサービス提供の推進について」通知が発出されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://goo.gl/VCg0Ue>

---

●平成28年3月31日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より障害者自立支援給付支払等システムに係るQ & Aについて事務連絡が発出されましたので、お知らせいたします。

事務連絡

⇒ <http://goo.gl/mIDuHT>

別紙

⇒ <http://goo.gl/yxUnXv>

---

●平成28年3月14日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より平成28年4月以降の「障害者自立支援給付支払等システムについて」資料が公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://goo.gl/00W4Pe>

---

●平成28年3月28日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より「地方公共団体が設置する指定障害福祉サービス等事業所における報酬単位数の算定に係る公立減算の取扱いについて」事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

⇒ <https://goo.gl/idrmKX>

---

●平成28年3月30日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」等の一部改正について、通知が発出されましたので、お知らせいたします。

⇒ <https://goo.gl/yUzZy3>

---

●平成28年3月30日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より平成27年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の調査結果について公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://goo.gl/KghVpd>

---

● 栄養成分分析検査のご案内

2015年4月1日「食品表示法」が施行され、原則として消費者向けの加工食品及び添加物への栄養成分表示が義務化されました（5年間の経過措置期間）。

振興センターでは、県内の障害者福祉事業所で食品の製造・加工・販売に取り組んでいる皆様の『栄養成分表示をどうしたらいいの?』の声に伝えるために、栄養成分分析検査（検査機関：(株)生活品質科学研究所）のご紹介を行います。

◆対象：食品の製造・加工・販売を行う千葉県内の障害福祉事業所

◆検査料：会員事業所 1検体につき 9,800円（税込）

非会員事業所 1検体につき 12,000円（税込）

◆検査機関：(株)生活品質科学研究所

高田かおり氏（コンプライアンスセミナー講師）

◆送付方法等の詳細：下記、URLをご参照ください。

⇒ <http://goo.gl/Sw0K9Y>

---

●千葉県の障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト「チャレンジド・インフォ・千葉」ご登録及び情報更新のお願い

◆チャレンジド・インフォ・千葉（以降、チャレ千葉）は、県内の障害者福祉事業所の情報を行政に伝え、発注の検討材料を提供し、受注の拡大を図る目的で開設しました。また、官公需のみならず、民需に対しても広く活用し、障害者の工賃アップを目的としています。

事業所ごとにページがあり、画像等も載せることができますので、HPを持っていない場合は、HP代わりにもなります。

登録や情報更新に関わる費用は全て無料！登録や情報更新は随時受け付けています！

詳しくはチャレ千葉の右側にある「事業所専用」をご覧ください。

⇒ <http://ci-chiba.jp/>

---

■お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL : <http://jusan-kassei.or.jp>

住 所 : 千葉市中央区亥鼻2-9-3

電 話 : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368

E-Mail : [center@jusan-kassei.or.jp](mailto:center@jusan-kassei.or.jp)

千葉県の障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト  
チャレンジド・インフォ・千葉

URL : <http://ci-chiba.jp/>

■振興センターへの入会申込はこちら

[http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n\\_kai.html](http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html)

---

【メーリングリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次の  
アドレス [center@jusan-kassei.or.jp](mailto:center@jusan-kassei.or.jp) へご返信ください。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。